

第105号 社協 ようろう

グループホーム「第2れんげの家」完成

養老町社会福祉協議会が運営する主に知的障がい者向けグループホーム「第2れんげの家」が完成し、3月26日に竣工式を執り行いました。今回の建設により町内での希望者による入居がほぼ満たされました。この施設は、障がいを持つ人たちが共同で生活する施設で、地域の人たちと一緒に助け合って暮らしていくことを目的に、国・県・町の補助金を受けて造りました。

竣工式後は、関係者の内覧会を行いました。



第2れんげの家 外観



竣工式の様子



内覧会の様子



個室部屋



れんげの家の一日



養老福祉作業所や一般就労事業所に通所する障がいを持つ利用者が、親元や兄弟家族を離れて共同で生活をしています。

起床・朝食

作業活動・就労
昼食

夕食の準備の
お手伝い

食事・入浴

就寝

自由時間

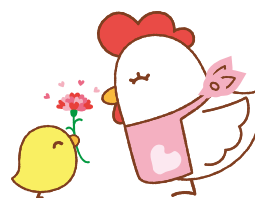
洗濯など



養老町社会福祉協議会

社協だより 第105号

ひよこハウス 子育てサロン



皆さんのお住まいの地区公民館・幼稚園・保育園等で、乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を開催しております。毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。

○日程と場所

- 6月 6日(水) 上多度こども園
- 6月 20日(水) こぼとこども園
- 7月 4日(水) 七夕会 高田公民館
- 7月 18日(水) 養老こども園
- 8月 1日(水) 養北こども園

7月4日(水)に高田公民館で開催される七夕会は事前予約が必要です。予約は6月22日(金)8時30分より受付します。定員になり次第予約受付終了となります。養老町社会福祉協議会までお電話でご予約ください。

○時間

午前9時45分～11時45分

○お問合わせ

養老町社会福祉協議会
☎0584-34-3504



あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)
毎週第1～3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時

※予約が必要です。

あらかじめ電話で予約してください。

資金の貸付相談

低所得世帯・障害者世帯等の自立・援助を目的とした貸付の相談を受けます。

○老人福祉センター(2階生活相談室)
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

心あたたまるご寄付ありがとうございます

次の方々より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



東部中学校生徒会さま
グループホームへ炊飯器



養老ライオンズクラブさま
グループホームへ液晶テレビ



養老町グラウンドゴルフ協会さま
養老町社会福祉協議会へ 16,100 円



日吉小学校3年生5年生さま
養老町社会福祉協議会へ 14,900 円

グループホーム	養老町障がい者(児)の会れんげの家さま	100,000 円
	養老福祉作業所保護者会さま	200,000 円
	ケアホーム設立準備委員会 会長 松永民夫さま	753,864 円
	Studio K5さま	50,000 円
福祉作業所	株式会社松永製作所さま	700,000 円
	老人センター設置募金箱 匿名(2件)	5,548 円 1,050,000 円

「ともにん」知ってますか？

社協マスコットキャラクター「ともにん」

ともにんは、社会福祉協議会の理念である「誰もが住み慣れた地域で、ともに生き、ともに支え合う安心なまちづくり」から命名しました。「ともにん」を漢字にすると「友人」となることから「ともにん」を通じ、福祉の輪が広がることを願っています。



編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
発行日 平成30年6月吉日

養老町社会福祉協議会 事業レポート

2018 年 2 月 21 日 ひよこハウス・ひなまつり会（高田公民館）

高田公民館にて、「ひよこハウス ひなまつり会」が開催されました。人形劇きくまるさんによる人形劇を楽しんだり、親子でひな人形づくりをして楽しいひとときを過ごしました。



2018 年 4 月 26 日 ボランティア総会（養老町中央公民館）

養老町中央公民館にて「ボランティア総会」が開催されました。養老町社会福祉協議会に登録している町内のボランティアさんから 39 名が参加されました。総会后、清水和子氏よりストラップの作り方を教えて頂きました。皆さんとても楽しんで作業され、素敵なストラップが出来上がりました。



れんげの会30周年記念大会

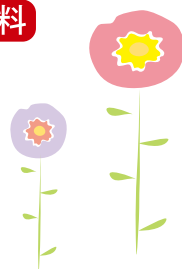
日時：平成30年7月1日（日）13時から

場所：養老町民会館

入場無料

○第1部
 13:00～ 開会式と式典
 13:40～ みんなで歌おう

○第2部
 14:00～ 書家 金澤翔子
 14:20～ 金澤泰子氏講演
 15:30 閉会



主催：養老町障がい者（児）親の会「れんげの会」
 後援：養老町 養老町教育委員会 養老町社会福祉協議会
 協賛：養老ライオンズクラブ 株式会社松永製作所



書家：金澤翔子（1985年生）

5歳から母の師事で書を始め、20歳の時、銀座書廊で初個展。数々の神社仏閣への奉納揮毫やNHK大河ドラマ「平清盛」、国体開会式などで揮毫。現在は、国外で個展を開催するなど、国際的な場でも活躍する。



書家：金澤泰子（1943年生）

書家 柳田流の家元に師事。一人娘の翔子さんを育てながら書道教室を開催。書道家として活躍しながら多くの著書を執筆

養老町社会福祉協議会 平成 30 年度事業計画

養老町は岐阜県の西南に位置し、名古屋市にも近く高速道路・新幹線と交通の利便性も高く、将来的には東海環状自動車道が四日市市に繋がることにより、今後は人口増へと向かう地域の期待があります。それには、現状の少子高齢化社会を乗り切るため、福祉のまち、ふれあいと支えあいの温かい人と人とのつながりのある養老町を目指し、平成30年度は、次の重点事項を中心に進めてまいります。

1. ふれあい・いきいきサロン活動のさらなる活性化
2. 子育てが楽しめる場としてのひよこハウスの活動
3. 生活福祉資金の貸付等による生活困窮者への支援
4. グループホーム「第2れんげの家」4月開設に伴いトータルな運営

主な活動及び事業

1. 法人運営事業
 - (1) 理事会・評議員会の開催
 - (2) 支部社協活動の支援
 - (3) 戦没者追悼式の開催（平成30年9月10日）
 - (4) 福祉サービス苦情解決制度
 - (5) 組織のあり方や事業の方向性等に関する検討

2. 企画広報事業
 - (1) 広報誌「社協だより」の発行
 - (2) 社会福祉大会の開催（平成30年9月22日）
 - (3) ホームページを活用した情報提供

3. 心配ごと相談事業
 - (1) 心配ごと相談の実施（毎月第1・2・3水曜日）
 - (2) 弁護士による無料法律相談の実施（毎月第3木曜日 但し、変更の場合あり）
 - (3) 心配ごと相談員研修会の開催

4. ボランティア活動事業
 - (1) 情報発信の充実
 - (2) ボランティア活動の相談・需給調整
 - (3) ボランティアルームの提供
 - (4) 福祉教育の推進
 - (5) 福祉協力校への助成
 - (6) 車いす・点字器・アイマスク等福祉教育資材の貸出
 - (7) ボランティア保険の加入促進
 - (8) 災害救援ボランティア養成講座の実施

5. 地域福祉活動推進事業
 - (1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進
 - (2) 友愛訪問事業（ひとり暮らし高齢者・寝たきり高齢者・重度障害者）
 - (3) ひとり親家庭児童の社会見学の実施
 - (4) ひとり親家庭福祉事業の援助
 - (5) 園児と高齢者の交流事業の援助
 - (6) レクリエーション活動物品の貸出
 - (7) ひとり暮らし老人給食サービスの実施（年3回）

6. 敬老事業
 - (1) 各支部による敬老会の開催
 - (2) 長寿祝金事業

7. 在宅福祉活動推進事業
 - (1) 福祉車両の貸出
 - (2) 日常生活自立支援事業の実施
 - (3) 成年後見制度の利用支援及びPR

8. 共同募金配分事業
 - (1) 赤い羽根共同募金運動の実施
 - (2) 歳末たすけあい募金運動の実施
 - (3) 障がい（児）者福祉事業
 - (4) 児童福祉事業

9. 生活福祉資金貸付事業
 - (1) 西濃生活支援相談センターとの連携による生活困窮者への支援
 - (2) 生活福祉資金の貸付・償還指導
 - (3) 同和更生資金の償還指導

10. 生活管理指導員（ホームヘルパー）派遣事業
 - (1) 生活管理指導員（ホームヘルパー）による良質なサービスの提供

11. 子育て支援事業
 - (1) ひよこハウス子育てサロンの開催
 - (2) ひよこハウス（季節イベント）の開催
 - (3) 子育て相談

12. 老人福祉センター管理運営事業
 - (1) 同好会・クラブ活動に対する活動の場の提供
 - (2) 生きがいと健康づくり
 - (3) レクリエーション
 - (4) 入浴事業
 - (5) サービスの質の向上と運営の効率化
 - (6) 安心して利用できる施設の維持管理

13. 養老福祉作業所運営事業
 - (1) 利用者の立場に立ったサービス提供
 - (2) 必要な指導、訓練を適切に行い、能力に応じた職業の提供
 - (3) 施設外就労の提供
 - (4) 利用者の健康管理、健康診断の実施
 - (5) 音楽療法やダンス、書道など趣味・教養の取り組み
 - (6) 保護者会と協働し、地域に開かれた施設運営
 - (7) 市町村や保健医療サービス、福祉サービス提供事業所との密接な連携

14. グループホーム運営事業
 - (1) 職員の資質向上を図るとともに質の高いサービスの提供
 - (2) 地域との結びつきを大切にした地域に開かれた施設づくり
 - (3) 共同生活を行うために必要な相談援助
 - (4) 透明性のある健全な経営
 - (5) 第2れんげの家開設により多様な運営の工夫